

第 1 章 計画策定の趣旨

1. 計画策定の背景と目的

福岡市では、天神地区の放置自転車の台数が平成13・15年の2期連続で全国ワースト1位になったことから、平成16年7月に「福岡市自転車利用総合計画」を策定し、自転車対策（放置自転車対策・自転車駐車場整備）や走行マナーの啓発などの取組みを重点的に実施してきました。

その結果、放置自転車の台数は大幅に減少してきましたが、走行マナーについては、自転車と歩行者の接触事故の割合が増加傾向であり、利用者の走行マナーが改善されていないなどの課題も残っています。

このような中、市民の健康意識の高まりとともに、近年、自転車が通勤・通学・業務などの日常利用だけでなく、シェアサイクルの普及や観光・スポーツ分野などでも幅広く活用されており、自転車の役割が増大してきています。また、平成29年5月に「自転車活用推進法」が施行され、法の理念を踏まえ、国が平成30年6月に「自転車活用推進計画」を策定しています。

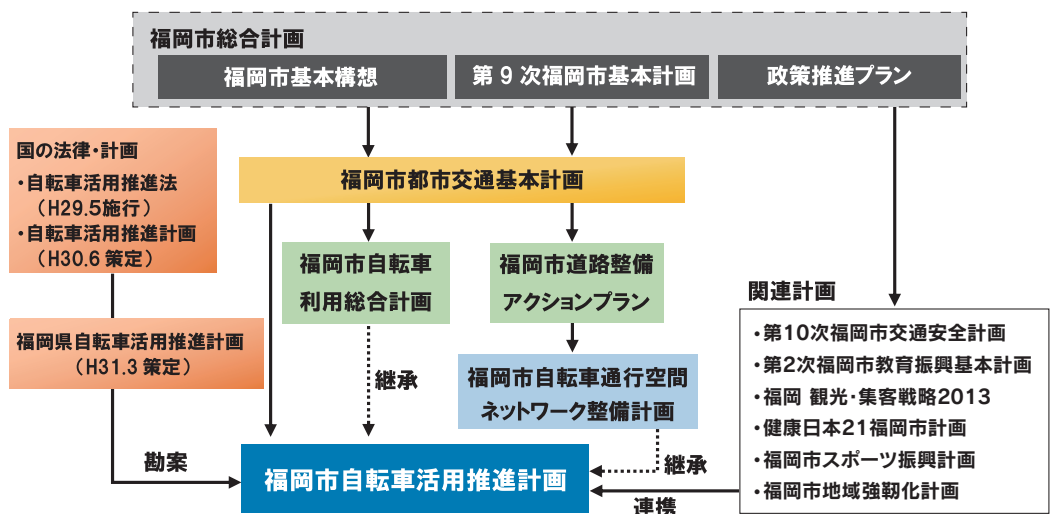
このようなことから、自転車活用の施策を総合的に進めていく必要があるため、「福岡市自転車活用推進計画」を策定することとしました。

2. 計画期間・計画範囲

計画期間は、関連する「福岡市道路整備アクションプラン2024」と同じ令和3年度から令和6年度までの4年間の実施計画とし、範囲は福岡市全域とします。

3. 本計画の位置付け

自転車施策の総合的な計画として、既存の「福岡市自転車利用総合計画」や「福岡市自転車通行空間ネットワーク整備計画（平成26年3月策定）」を継承し、関連する他の行政各分野の計画と連携した実施計画として位置付けます。



4. 計画の構成

本計画の構成は以下のフローに示すとおりです。

第1章 計画策定の趣旨

1. 計画策定の背景と目的
2. 計画期間・計画範囲
3. 本計画の位置付け
4. 計画の構成



第2章 自転車利用の現状と課題

1. 福岡市の概況（人口・地形等）
2. 自転車の利用状況
3. 自転車事故の状況
4. 福岡市の特性と自転車利用の特性
5. これまでの自転車関連の取組みと課題
6. 自転車に関する新しい動き



第3章 福岡市における自転車活用の方向性

1. 今後の福岡市の自転車政策
2. 福岡市の都市交通の考え方
3. 自転車活用の基本方針と施策



第4章 各施策の具体的な取組み

- | | | |
|---|-----|------------|
|  | はしる | 自転車通行環境の創出 |
|  | とめる | 駐輪環境の整備 |
|  | まもる | 自転車利用の適正化 |
|  | いかす | 自転車の活用 |



第5章 計画の推進

1. 各施策の体系と役割
2. 基本方針に対する成果指標
3. 計画の進捗管理と評価